

令和3年度の集団検診は「完全予約制」で実施します

集団検診（6月・7月）の予約を受け付けます

村では、6月と7月に実施する集団検診(胃がん検診、肺がん・結核検診、大腸がん検診、前立腺がん検診、ウイルス肝炎検査、特定健康診査、後期高齢者健康診査、ヤング健診)の予約を受け付けます。胃がん検診を希望する方は、今回の集団検診へ申し込みください。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**完全予約制での実施**となりますので、受診を希望する方は予約をお願いします。なお3密(密閉・密集・密接)を避けるため、一日の予約人数に制限がありますのであらかじめご了承ください。

【問い合わせ】▽がん検診等に関すること…保健センター(☎282-2797)▽特定健康診査・後期高齢者健康診査に関すること…住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1131・1135)

期日等▼

期 日	受付時間
【6月の検診日】 6月1日(火)・2日(水) ・3日(木)・7日(月)・11日(金)・12日(土)・19日(土)・25日(金)・30日(水)	① 7:30 ~ 7:45 ② 8:00 ~ 8:15 ③ 8:30 ~ 8:45 ④ 9:00 ~ 9:15 ⑤ 9:30 ~ 9:45
【7月の検診日】 7月5日(月)・9日(金)・10日(土)・19日(月)・20日(火)・21日(水)・28日(水)・29日(木)・30日(金)	⑥ 10:00 ~ 10:15 ⑦ 10:30 ~ 10:45 ⑧ 11:00 ~ 11:15

場所▼保健センター(総合福祉センター「絆」内)

費用▼無料

その他▼▽検診当日に村に住民登録がない方は、受診できません。▽事前申し込みのない方や体調が優れない方の受診は、お断りさせていただきます。

検診内容等▼

検診内容 検診項目	① 胃がん 検診なし	② 胃がん 検診あり	③がん検診 のみ
基本健診	○ (受診必須)	○	×
胃がん検診	×	○ (受診必須)	×
肺がん・結核検診	○	○	○
前立腺がん検診	○	○	○
ウイルス肝炎検査	○	○	○

※▽基本健診のみを希望する方は、「①胃がん検診なし」を選択してください。▽胃がん検診が受診できるのは、6月・7月の集団検診のみです。▽ウイルス肝炎検査は18歳以上で村の検診での受診歴のない方が対象です。▽大腸がん検診のみを希望する方は、予約は必要ありませんので、検診日の受付時間内に、保健センターへ検体をお持ちください。

集団検診の申し込みは、電話またはインターネットで！

集団検診(6月・7月)の受診を希望する方は、下記の受付日時に、「検診予約専用コールセンター」または「検診予約専用サイト」(インターネット)で申し込みください。※▽検診の予約は先着順です。▽定員となり次第、予約期間内であっても受け付けを終了しますので、ご了承ください。▽予約に空きがあった場合に限り、保健センター(☎282-2797)で予約を受け付けます。予約の空きの有無については、**5月13日(木)以降**に、保健センターへお問い合わせください。

予約のない方は
受診できません！



▼電話での予約は「**検診予約専用コールセンター**」へ

 **0570-058-122**

【受付日時】 5月7日(金)・8日(土)・10日(月)
午前9時～午後6時

▼インターネット(パソコン・スマートフォン等)での予約は「**検診予約専用サイト**」へ

【受付日時】 5月7日(金)・8日(土)・9日(日)
・10日(月)
午前7時30分～午後11時

※申し込み方法等の詳細は、受診票に同封されているお知らせをご覧ください。

胃がん検診について重要なお知らせ

令和4年度から胃がん検診は 40 歳以上の方が対象となります

平成28年度に厚生労働省が「がん予防重点健康教育およびがん検診実施のための指針」を改訂したことに伴い、茨城県は平成29年度に「茨城県胃がん検診実施指針」を変更し、胃がん検診について「対象年齢を50歳以上(当分の間40歳以上も可)」、「検診の受診間隔を2年に1回」としました。この背景には、現在の40歳代より若い世代では、胃がんの原因とされるピロリ菌(ヘリコバクター・ピロリ)の感染者が減り、胃がんの発症者が減っていることがあります。

これを受け、村では**令和4年度から、胃がん検診の対象年齢を現行の30歳以上から40歳以上に変更し**、受診間隔は当面1年に1回とします。

【問い合わせ】保健センター(☎282-2797)

東海村国民健康保険（国保）に加入している皆さんへ

5月1日（土）から、指定医療機関での特定健康診査（特定健診）が始まります

特定健診は、糖尿病や高血圧、高脂血症などの生活習慣病の発症や重症化を予防することを目的として、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満と糖質や脂質などの代謝異常、または高血圧が合併した状態)に着目し、この該当者と予備群を減少させるための特定保健指導を必要とする方を、的確に抽出するために行う健診です。メタボリックシンドロームのリスクに応じて保健指導レベルを決定し、特定保健指導が行われます。

特定健診は国が定めた健診で、**医療機関に定期的に通院している方や治療中の方も対象**となります。村内および県内の指定医療機関または、集団検診の会場で、**年に一度、無料で受けることができます**ので、ぜひ受診しましょう。

【問い合わせ】住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1131)

期間▼5月1日(土)～令和4年1月31日(月)

対象▼東海村国民健康保険に加入している40～74歳の方 ※対象者には、4月下旬に受診券(ピンク色)を発送します。

費用▼無料(9,000円相当)

その他▼平成30年度から、村および那珂市以外の県内指定医療機関(県内実施医療機関584か所)でも特定健診を受診できるようになりました。詳細は、茨城県医師会ホームページ(<https://www.ibaraki.med.or.jp>)および村公式ホームページをご覧ください。

生活習慣病は「予防」「早期発見」「早期治療」が大切です！

ご自身の体と生活を
守るために、毎年、特
定健診を受けましょう。



医療機関によって健診結果の受け取り方法が異なります

◆村および那珂市内の医療機関で受診した方は…

健診を受診した翌月末までに、村から結果を郵送します。

◆上記以外の医療機関で受診した方は…

医療機関から直接結果をお渡ししますが、後日結果を聞きに行く必要があるなど、各医療機関によって対応が異なります。健診結果の受け取り方法については、各医療機関へご確認ください。

6月・7月の集団検診でも特定健診が受診できます

令和3年度から、6月・7月に実施する集団検診で、特定健診のみの受診ができるようになりました(一日に50人程度、完全予約制)。受診票に同封されているお知らせをご覧の上、右ページに記載の「検診予約専用コールセンター」または「検診予約専用サイト」から申し込みください。